

平成18年第1回潟上市議会臨時会会議録（1日）

○開 会 平成18年 2月22日 午前10:00

○散 会 午後 1:35

○仮議席（22名）

1番 堀井 克見	2番 戸田 俊樹	3番 児玉 春雄
4番 成田 進	5番 澤井 昭二郎	6番 藤原 幸雄
7番 佐藤 恵佐雄	8番 小林 悟	9番 佐藤 義久
10番 赤平 末次郎	11番 藤原 典男	12番 佐藤 幸孝
13番 佐藤 昇	14番 伊藤 博	15番 伊藤 栄悦
16番 菅原 久和	17番 中川 光博	18番 村井 政克
19番 大谷 貞廣	20番 藤原 幸作	21番 千田 正英
22番 西村 武		

○臨時議長 10番 赤平 末次郎

○出席議員（22名）

1番 千田 正英	2番 戸田 俊樹	3番 児玉 春雄
4番 成田 進	5番 澤井 昭二郎	6番 藤原 幸雄
7番 佐藤 恵佐雄	8番 小林 悟	9番 佐藤 義久
10番 赤平 末次郎	11番 藤原 典男	12番 佐藤 幸孝
13番 佐藤 昇	14番 伊藤 博	15番 伊藤 栄悦
16番 菅原 久和	17番 中川 光博	18番 村井 政克
19番 大谷 貞廣	20番 西村 武	21番 堀井 克見
22番 藤原 幸作		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石川 光男	教 育 長 小林 洋
総務部長 大越 宏	企 画 部 長 鐙 利行
産業建設部長 伊藤 賢志	市民生活部長 菅生 一也

福祉保健部長	門 間 鋼 悦	教 育 次 長	千 種 肇
総務課長	鈴 木 公 悦	総合政策課長	鈴 木 司
財政課長	澤 井 昭	税 務 課 長	伊 藤 正
産業課長	山 口 義 光	建 設 課 長	鈴 木 利 美
都市整備課長	鎌 田 洋 一	会 計 課 長	櫻 庭 新 悦
収 納 課 長	中 泉作右衛門	追分出張所長	櫻 庭 久 俊
財政課長待遇	三 浦 喜 博	下 水 道 課 長	藤 原 貞 雄
水 道 課 長	小 林 健 一	総務学事課長	佐 藤 磐
市 民 課 長	宮 田 隆 悦	社会福祉課長	児 玉 俊 幸
農業委員会事務局長	鈴 木 久 雄	幼児教育課長	田 仲 茂 隆
生活環境課長	鈴 木 鋼 生	健 康 課 長	川 上 秀 佐 男
生涯学習課長	丸 谷 昇	スポーツ振興課長	根 一
国体事務局長	菅 原 徳 志	高齡福祉課長	門 間 裕 一
飯田川庁舎総合窓口外長	山 平 東	昭和庁舎総合窓口外長	佐々木 博 信
天王庁舎総合窓口外長	伊 藤 清 孝		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥 田 野 耕 二	議会事務局課長待遇	伊 藤 正 吉
--------	-----------	-----------	---------

平成18年第1回潟上市議会臨時会日程表（初議会）（第1号）

平成18年2月22日（1日目）午前10時開議

議事日程

1. 臨時議長（地方自治法第107条の規定による年長議員）
2. 臨時議長あいさつ
3. 開会宣言・開議宣言

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

平成18年第1回潟上市議会臨時会日程表（初議会）（第2号）

平成18年2月22日（1日目）第1号日程終了後開議

会議並びに議事日程

1. 新議長あいさつ

- 日程第 1 本議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 議席の一部変更について
- 日程第 6 潟上市議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 7 潟上議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 市長行政報告
- 日程第12 承認第1号 専決処分の承認について
(平成17年度潟上市一般会計補正予算(第5号))
- 日程第13 承認第2号 専決処分の承認について
(平成17年度潟上市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第14 議案第1号 平成17年度潟上市一般会計補正予算(案)について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について

午前10時00分 開会

○議会事務局長（肥田野耕二） どうも御苦労さまでございます。おはようございます。

それでは、本日の会議をはじめさせていただきます。

事務局長の肥田野と申します。宜しくお願いします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。したがって、出席議員の中では赤平末次郎議員が年長でございます。ご紹介申し上げます。赤平末次郎議員さんは議長席に宜しくお願いしたいと思います。

（議長席着席）

○臨時議長（赤平末次郎） ただいま紹介されました赤平でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。もちろん定足数に達しております。

【開会の宣言】

ただいまから平成18年第1回潟上市議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

【日程第1、仮議席の指定】

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席となっております。

【日程第2、議長選挙】

日程第2、これより議長選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかの方法にしたらよいかお諮りいたします。はい、11番。

○11番（藤原典男） 投票でお願いいたします。

○臨時議長（赤平末次郎） ただいま投票の発言がありますので、議長選挙は投票によって行います。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○臨時議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場出入口閉鎖）

○臨時議長（赤平末次郎） ただいまの出席議員は22名でございます。

次に、立会人を指名します。立会人には、3番児玉議員、7番佐藤議員、それから13番佐藤昇議員、3名を指名致します。

投票用紙を配付致します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（赤平末次郎） 投票用紙の配付漏れはございませんか。ありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（赤平末次郎） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（赤平末次郎） 1番から投票してください。1番から順次投票してください。

念のため申し上げますけれども、投票は単記無記名でお願い致します。

なお、白票は無効と致します。

（投票）

○臨時議長（赤平末次郎） 投票漏れはございませんか。ございませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（赤平末次郎） 投票漏れはなしと認めます。したがって、投票は終わります。

開票を行います。立会人は前に出てきてください。

直ちに開票を行います。

（開票）

○臨時議長（赤平末次郎） 開票の結果を報告致します。

投票総数22、そのうち有効投票数20、無効投票数2。

有効投票のうち、藤原幸作議員20票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は6票でございます。よって、藤原幸作議員が鴻上市議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。はい、2番。

- 2 番（戸田俊樹） 白票が無効としたのか、それともフルネームで記載されていないものを無効にしたのか、その辺のところの判断を。
- 臨時議長（赤平末次郎） 先ほど言ったとおり、白票は無効投票でございます。2 票、白票でございます。
- 2 番（戸田俊樹） 氏名がはっきり書かれていますか。「藤原幸作」というすべてが。
- 臨時議長（赤平末次郎） 立会人どうですか。
- 3 番（児玉春雄） その通りです。
- 2 番（戸田俊樹） じゃわかりました。
- 臨時議長（赤平末次郎） 議場の閉鎖を解きます。

（議場出入口開鎖）

- 臨時議長（赤平末次郎） ただいま議長に当選された藤原幸作議員がおられます。
会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知を致します。
藤原幸作議員は、当選の承諾及びごあいさつを登壇の上お願い致します。藤原幸作議員。
- 20 番（藤原幸作） 市議会議員選挙後の初議会において議長に選出され、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。選出にあたりまして、承諾することを申し上げたいというふうに思います。

このたびの選挙には、2万2,000人余の市民が潟上市への夢と希望を託して議員各位に投票した。任期4年間は潟上市の近未来の基礎・土台づくりのために最重要であり、中長期ビジョンの策定によって地域特性を生かした施策の充実をとり、市民の負託に応えるべきものと存じます。

市当局と議会は2本のレール、その上に市民を動力源とする夢と希望を乗せた3万6,000の潟上号が走るという構図であり、エブラハム・リンカーンの言葉を借り、人民を市民に置き換えると、「市民の市民による市民のための市民参加型の市民自治」を当局、議会が一体となって高めていくことも、これからの政治課題の一つであります。議会の権限は、予算、決算、条例等を通じて、監視機能と政策実現の意思決定であります。今、地方分権、三位一体改革も道半ばというより緒についたところであり、昨年12月9日に第28次地方制度調査会が小泉首相に答申しました「地方の自主性、自立性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」に基づき、今後、地方分権、議会政策がさらに進展するものと思われませんが、当面、議会は各位が切磋琢磨、意識改革をもって研鑽と改革

に努め、政策で前進する活力ある議会を目指したいものと存じております。議長は公平無私を基本姿勢とし議会運営にあたりますので、ご指導とご協力を心からお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（赤平末次郎） 大変ありがとうございました。藤原議員には、すぐ議長席に着いていただきます。

これをおもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

（議長交代）

【日程第1、議席の指定について】

○議長（藤原幸作） それでは、日程表第2号、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。変更は後で行います。

【日程第2、会議録署名議員の指名について】

○議長（藤原幸作） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番堀井克見議員、2番戸田俊樹議員を指名いたします。

【日程第3、会期の決定について】

○議長（藤原幸作） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定致しました。

【日程第4、副議長の選挙について】

○議長（藤原幸作） 日程第4、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかの方法にしたらよいかお諮りいたします。はい、11番。

○11番（藤原典男） 投票でお願いいたします。

○議長（藤原幸作） ただいま投票の発言がありますので、副議長選挙は投票によって行います。

暫時休憩致します。

午前10時21分 休憩

.....

午前10時22分 再開

○議長（藤原幸作） 再開します。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議場の出入口を閉めます。

（議場出入口閉鎖）

○議長（藤原幸作） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、4番成田 進議員、9番佐藤義久議員、14番伊藤 博議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（藤原幸作） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（藤原幸作） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（藤原幸作） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名をはっきり記載願います。

また、白票の場合は無効と致します。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

（投票）

○議長（藤原幸作） 投票漏れはございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（藤原幸作） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。立会人3議員は前の方をお願いします。

（開票）

○議長（藤原幸作） 開票の結果を報告致します。

投票総数22票、有効投票17票、無効投票5票です。

有効投票のうち、堀井克見議員16票、藤原典男議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。よって、堀井克見議員が潟上市議会副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○議長（藤原幸作） ただいま議場に当選された堀井議員がおられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知を致します。

堀井克見議員は、当選の承諾及びごあいさつを登壇の上お願い致します。

○副議長（堀井克見） ただいまは、同僚議員の皆さんの選任をいただきまして副議長に選ばれました。本当にありがとうございます。まずもって議員の皆様へ感謝と敬意を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

このとおり、文字どおりの浅学非才の私であります。先ほど選任されました藤原新議長をしっかりとサポートいたしまして、3万6,000人の市民がいきいきと暮らせるような潟上市の建設に向けて一生懸命邁進してまいります。あわせて、私は8期27年目の議員生活に入ったわけですが、そのことと、2年の合併協の委員としてのかかわりを最大限発揮いたしまして、小さいけれどもきらりと光る新市潟上の建設のために全身全霊を傾けて頑張ることを皆様にお誓いを申し上げたいと思います。

どうぞひとつ、今後とも重ねて同僚議員の皆様のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。受託のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

【日程第5、議席の一部変更について】

○議長（藤原幸作） 日程第5、議席の一部変更についてを議題とします。

議長・副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

あらかじめ申し上げます。21番が副議長席、22番が議長席と調整されておりますので、21番の千田正英議員の議席を1番に、22番の西村 武議員の議席を20番にそれぞれ変更します。

【日程第6、潟上市議会運営委員会委員の選任について】

○議長（藤原幸作） 日程第6、潟上市議会常任委員会委員の選任についてを議題と致します。

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

.....

午前11時00分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま事務局より委員会構成についてメンバーが配付されましたので、委員の朗読は省略し、常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によってお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） ご異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

引き続き各常任委員会の正副委員長を互選し、あわせて各常任委員会より議会運営委員を1名ずつあらかじめ選出をお願いします。

暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

.....

午前11時29分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開します。

各常任委員会の正副委員長が選出されましたので、報告いたします。

総務常任委員会、委員長には15番伊藤栄悦議員、副委員長には6番藤原幸雄議員。

社会厚生常任委員会は、委員長には14番伊藤 博議員、副委員長には16番菅原久和議員。

産業建設常任委員会は、委員長には3番児玉春雄議員、副委員長には9番佐藤義久議員。

文教常任委員会は、委員長には7番佐藤恵佐雄議員、副委員長には19番大谷貞廣議員、以上のとおり報告致します。

【日程第7、潟上議会運営委員会委員の選任について】

○議長（藤原幸作） 日程第7、潟上議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会の正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

.....

午前11時39分 再開

○議長(藤原幸作) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議会運営委員会の正副委員長が選出されました。報告致します。

委員長には5番澤井昭二郎議員、副委員長には6番藤原幸雄議員、以上のとおり報告致します。

【日程第8、湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙について から 日程第10、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙について】

○議長(藤原幸作) 日程第8号、湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙についてから、日程第10号、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙についてまで関連がありますので一括議題とします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

.....

午前11時41分 再開

○議長(藤原幸作) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りします。日程第8号から日程第10号まで関連がありますので、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 異議なしと認めます。それでは、従来の地区の方法もございまして、正副議長に一任という、指名推選を決定したということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩します。

午前 11 時 43 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長が指名することに決定しました湖東地区行政一部事務組合議会議員には、5番澤井昭二郎議員、8番小林 悟議員、9番佐藤義久議員、10番赤平末次郎議員、15番伊藤栄悦議員、16番菅原久和議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました澤井昭二郎議員、小林 悟議員、佐藤義久議員、赤平末次郎議員、伊藤栄悦議員、菅原久和議員を湖東地区行政一部事務組合議会の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました澤井昭二郎議員、小林 悟議員、佐藤義久議員、赤平末次郎議員、伊藤栄悦議員、菅原久和議員が湖東地区行政一部事務組合議会議員に当選されました。

選挙第2号、男鹿地区消防一部事務組合議会議員には、1番千田正英議員、14番伊藤博議員、19番大谷貞廣議員、20番西村 武議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました千田正英議員、伊藤 博議員、大谷貞廣議員、西村 武議員を男鹿地区消防一部事務組合議会の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました千田正英議員、伊藤 博議員、大谷貞廣議員、西村 武議員が男鹿地区消防一部事務組合議会議員に当選されました。

男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員には、3番児玉春雄議員、4番成田 進議員、6番藤原幸雄議員、7番佐藤恵佐雄議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました児玉春雄議員、成田 進議員、藤原幸雄議員、佐藤恵佐雄議員を男鹿地区衛生処理一部事務組合議会の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました児玉春雄議員、成田 進議員、藤原幸雄議員、佐藤恵佐雄議員が男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員に当選されました。

昼食のため、1時まで休憩します。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開します。

【日程第11、市長行政報告】

○議長（藤原幸作） 日程第11、市長行政報告を行います。

市長から行政報告の申し入れがありました。これを許します。市長。

○市長（石川光男） 本日ここに平成18年第1回潟上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

まずもって、潟上市最初の市会議員選挙に当選されました議員各位に改めてお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍を心からご祈念申し上げます。

新市「潟上市」が、新しいまちづくりに向かって一步一步前進するため、私も議員各位のご指導ご鞭撻を得ながら一生懸命頑張っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

さて、提出議案の審議に先立だち、昨年12月末からの豪雪への対応についてのご報告と提出議案の概要について申し上げます。

豪雪についての対応についてであります。今冬の雪対策は、かつて経験したことのない12月末の豪雪から始まりました。

12月24日未明からの大雪により、市では同日午前10時に「潟上市豪雪対策本部」を設置し、以来1月15日までの18日間にわたり、24時間体制で市内各部局が雪害による事故等の未然防止と各般の状況把握に努めてまいりました。

幹線道路と生活路線の早期除排雪におきましては、除雪委託業者40社、除雪機械71台で、500路線、延長365キロメートルの計画路線全線の除雪を行い、翌25日の夜半までにほぼ完了致しました。

本来、通常の除雪作業においては、1日5時間から6時間の作業時間ですが、例年になく降雪量の多さから除雪作業には十数時間を費やし、交通確保には予想以上の

時間を要しました。

さらに、年が明けた4日から降り続いた雪は、これも記録的な大雪となり、12月からの降雪により既に車道幅員が狭隘となっていたことから、これ以上の除雪は困難と判断し、6日夜に除雪委託業者に対し、幹線道路及び生活道路等の歩道を含めた排雪作業を指示したところであります。

しかし、降雪量の多さから思うように作業がはかどらないことから、豪雪対策本部では、市内各自治会への一斉除排雪を要請することとし、1月11日に緊急の自治会長会議を開催し、通学路及び生活道路等の確保のため市内一斉除排雪の実施をお願いしたところ、1月14日と15日の両日に市内80以上の自治会においてPTA関係者や児童生徒を含めた多数の市民の参加のもと、除排雪作業にご協力をいただいたところであります。

昨今、地域の連帯感の希薄が指摘されておりますが、住民参加による地域の連携やコミュニケーションにより、この豪雪を克服できたものと関係各位に感謝申し上げるものであります。

また、連日の除排雪作業の実施に伴い、当初10か所設けました市指定の排雪場所では対応しきれないため、飯田川小学校グラウンド、県工業団地、B&G艇庫に隣接する県所有地を含め19か所に増設いたしております。

次に、秋田中央地区広域農道についてでございますが、本農道は県北地区にアクセスする重要路線となっておりますが、豪雪による雪の崩落等で交通不能区間が生じ、災害を未然に防ぐため、関係市町で協議した結果、1月5日付けで本農道を通行止めとしております。

また、秋田市、五城目町、八郎潟町、井川町、そして本市の連署で、1月10日秋田地域振興局長に対してロータリー除雪機による支援を要請致しましたが、現段階での対応は難しいという回答がありましたので、現在も通行止めは解除されておられません。

このほか、吹雪により八郎湖湖岸道路、湖東農免道路等も一時的に通行止めの処置をとりましたが、現在本市内においては全線開通致しております。

なお、除雪活動に多額の経費を要している状況にあることから、1月20日に上京し、本市単独で国土交通省道路局長、次長、防災課長、地方道環境課長へ「豪雪に伴う道路除排雪経費の財政支援を求める緊急要望書」を提出し、理解を求めてまいったところであります。

次に、農業用施設及び農作物の被害状況について申し上げます。

記録的な大雪は、市内の花弁並びに野菜を中心とした栽培農家のハウスなどを直撃し、大きな被害をもたらしております。市及び管内農協等の被害状況調査に基づき、平成18年1月27日現在に発表された県農林水産部による「大雪による被害状況」では、本市における野菜、花卉等の農作物被害額は570万1,000円、農業用施設ではパイプハウスの転倒が40、全壊が48棟で、2,392万9,000円、半壊及びビニールの破損が12棟で358万1,000円、ガラスハウスの破損が4棟で84万4,000円、肥料倉庫などの共同利用施設の一部破損が1棟、160平方メートルで被害額は調査中であり、これらをあわせると、被害総額は約3,400万円以上にのぼる甚大な被害となっております。

また、果樹につきましては、積雪による被害の状況は融雪後の調査が待たれますが、今後の降雪の状況によっては、ハウス等を含めて被害はさらに拡大することも予想されます。

市では、これまで経験のしたことのない豪雪により、特に被害が著しいJA秋田みなみ天王総合支所花卉部会から、去る1月27日に救済措置を求める要望を受けております。市といたしましても、今後、県並びに関係機関と連携しながら被害農家の救済を図るよう努めてまいりたいと存じます。

次に、一人暮らし高齢世帯及び身体障害者世帯の除排雪について申し上げます。

一人暮らし高齢世帯及び身体障害者世帯の除排雪は、地区民生委員、町内会長、社会福祉協議会ヘルパー等からの情報や依頼により市職員と社会福祉協議会職員が各庁舎ごとに班編成をもってそれぞれ連携をとりながら出動しております。また、シルバー人材センター登録者もそれぞれ要請に応じております。昨年12月中の出動は106件、1月は386件の出動となっており、作業が終了した後に感謝の葉書やお礼の電話を数多くいただいております。今後も降雪が予想されることから、今まで以上に各団体と連携を密にして市民の負託に応えるよう万全の体制で臨みたいと考えております。

公共施設につきましては、大きな被害はなかったものの積雪の重みによる軒天、庇の損壊や落雪による戸、窓のガラスの破損など、現在のところ18施設で被害を受けております。被害額についてはまとまっておりませんが、そのほとんどの箇所は災害共済保険の対象となっており、施設の維持管理上、急を要した修復箇所を除き、今般の補正予算に計上致しておりますので、年度内の修復に努めてまいりたいと存じます。

また、旧天洋酒造跡地の建物については、積雪による複数の破損箇所や崩落した箇所がありますので、今後、融雪を待って被害状況等を把握し、当初予算で対処したいと考

えておるところでございます。今後も市民生活の安全確保のため、迅速な対応に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、提出議案について申し上げます。

承認第1号、第2号、専決処分の承認について、議案第1号、潟上市一般会計補正予算案についてであります。いずれも今回の豪雪に対応するためのものが主なものでありますので、宜しくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【日程第12、承認第1号 専決処分の承認について（平成17年度潟上市一般会計補正予算（第5号））】

○議長（藤原幸作） 日程第12、承認第1号、専決処分の承認についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

承認第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） 企画部長の鑑と申します。

ただいま提案されました承認第1号について、ご説明申し上げます。

1 ページお聞き願いたいと思います。

承認第1号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成18年2月22日 潟上市長 石川光男

2 ページお聞き願いたいと思います。

専決処分書でございます。平成17年度潟上市一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分するものでございます。

専決処分年月日は、平成18年1月4日でございます。

お手元に配付してございます別冊の平成17年度潟上市一般会計補正予算書（第5号）をお聞き願いたいと思います。これの1 ページでございます。

平成17年度一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億514万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億8,580万6,000円とするものでございます。

専決月日は先ほど申し上げたとおりでございます。

続きまして4ページお開き願いたいと思います。

まず、本予算の歳入の関係でございますが、9款の地方交付税1目の地方交付税を2億1,190万7,000円財源充当してございます。これにつきましては、平成17年度中の普通交付税の総額53億4,732万7,000円、これを全額このたび補正予算で財源充当したものでございます。

続きまして17款の繰入金でございます。1目の基金繰入金でございます。9,323万4,000円、補正後1億8,363万6,000円となります。この内訳は、財政調整基金からの繰入金でございます。そこで財政調整基金につきましては、補正前の残高が4億2,514万7,000円でございます。このたびの補正後差し引きますと、残高は3億3,191万3,000円となります。以上が歳入でございます。

続きまして5ページお開き願います。

5ページ、歳出でございます。2款総務費1項総務管理費5目の財産管理費10万円でございます。これは、説明欄で説明します。消耗品費として、除排雪のスcoop等の購入費10万円でございます。10目の自治振興費につきましては、補正額が10万8,000円でございます。これにつきましては先ほど市長の方から行政報告でもありましたが、緊急自治会長会議を3地区で開催しております。それに伴う費用弁償とお茶代の食料費でございます。費用弁償が97人分で9万7,000円、食料費が1万1,000円となっております。

続きまして、8款土木費1項土木管理費1目の土木総務費でございます。このたび95万円の追加補正でございます。これにつきましては、臨時職員の時間外の対応をする賃金の不足分を95万円追加してございます。それから2項道路橋梁費1目の道路維持費ですが、3億115万円の追加補正でございます。内容につきましては、7節の賃金は115万円、これは除雪賃金、除雪の助手の方の賃金115万円でございます。11節の需用費200万円、うち燃料費、燃料費につきましては除雪機械、パトロール車等の燃料費を100万円、修繕料は除雪機械の修繕料として100万円でございます。それから13節の委託料2億8,600万円、これは除雪の委託料として2億8,000万円、この補正後の17年度中の除雪の委託料は累計で3億7,623万4,000円となります。続きまして、除雪機械オペレーター委託料600万円でございます。これは市所有の除雪機械の運転委託業務の関係でございます。14節の使用料及び賃借料1,200万円でございます。これは除雪機械借上料として1,200万円で、緊急の自治会長会議の際に自治会長の皆さんにご説明しましたが、市内一斉除排雪デーの関係に伴う予算がこの1,200万円でございます。

それから、次の6ページお願い申し上げます。

9款の消防費1項消防費1目の消防費280万8,000円の追加でございます。これにつきましては、消防団員の執務手当、内訳は360人分で単価が1,300円掛ける6回分という形で280万8,000円を今回追加したものでございます。

それから、10款の教育費6項の社会教育費3目の公民館費、これにつきましては天王公民館の消耗品費として、先ほど市長の行政報告にもございましたが24時間体制で職員が市民からの要望にお応えするというので、当直用の寝具を2万5,000円で購入してございます。

以上が専決処分の補正予算(第5号)の説明でございます。終わります。

○議長(藤原幸作) これより承認第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) なしの声がございまして、これで質疑を終わります。

これより承認第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藤原幸作) 起立全員です。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

【日程第13、承認第2号 専決処分の承認について(平成17年度潟上市一般会計補正予算(第6号))】

○議長(藤原幸作) 日程第13、承認第2号、専決処分の承認についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

承認第2号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長(鑑利行) ただいま上程されました承認第2号について、ご説明申し上げます。

この承認第2号につきましては、議案書の3ページをご覧ください。

専決処分の承認についてでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるものでございます。

平成18年2月22日 潟上市長 石川光男でございます。

4ページお開き願いたいと思います。

専決処分書でございます。平成17年度潟上市一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分するのでございます。

専決処分年月日は、平成18年1月20日でございます。

それでは、お手元に配付しております別冊の専決処分書の補正予算書（第6号）の1ページをお開き願いたいと思います。お願い申し上げます。

1ページでございますが、平成17年度潟上市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,983万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億7,563万8,000円とするものでございます。

それから、第2条が地方債の補正でございます。地方債の変更は「第2表 地方債補正」によるというものでございます。

専決処分年月日は、先ほど議案で説明したとおりでございます。

続きまして3ページお開き願います。

後で説明する歳入の方にも関連がございますが、第2表の地方債の補正でございます。このたびの補正する起債の目的は2件ございまして、減税補てん債の限度額を1,880万円から1,110万円増とし、2,990万円とするものでございます。それから、2点目は臨時財政対策債の限度額を5億6,200万円から1,700万円増とし、5億7,900万円とする地方債の変更でございます。

続きまして5ページお願いいたします。

歳入でございますが、13款の国庫支出金4目の土木費国庫補助金を、このたび750万円追加補正してございます。補正後4,588万5,000円となります。内容は、臨時市町村道除雪事業費の補助金でございます。これは新市内幹線道路の関係で事業費1,500万円の2分の1が国庫補助として市の方に補助財源として入ってくるということでございます。

それから17款の繰入金1目の基金繰入金ですが、このたび1億5,423万2,000円、補正後3億3,786万8,000円とするものでございます。ちなみにこの補正後の財政調整基金の残高につきましては、1億7,768万1,000円という取り崩し後の残高となります。

それから20款の市債につきましては、4目・5目、先ほど地方債の補正変更でご説明したとおりでございます。

続きまして6ページの3の歳出でございます。

2 款の総務費 1 目の一般管理費 1,064 万円、これは先ほど市長の行政報告の中にもありましたが、12月24日から1月15日までは24時間勤務体制で職員が対応してございます。それらに伴う時間外勤務手当932万8,000円、それから管理職の職員については時間外勤務手当は当然出ませんので、条例に基づきまして管理職員特別勤務手当として131万2,000円、いずれにしてもこれらについては豪雪対策分としての時間外等の手当であるということをご理解願いたいと思います。

それから続きまして8款の土木費 1 項土木管理費 1 目の土木総務費 9 万円の追加でございます。これにつきましては、需用費の燃料費でございまして、道路パトロール車、軽トラック等の燃料費の不足分を追加してございます。それから2項道路橋梁費 1 目の道路維持費 1 億7,910万2,000円、補正後 7 億466万1,000円とするものでございます。内容につきましては、7 節の賃金、除雪賃金の不足分42万4,000円、11節の需用費が527万6,000円、うち燃料費、これは除雪機械用の燃料費でございまして、47万6,000円、光熱水費480万円、これは追分三叉路とふるさと農道のロードヒーター分の光熱水費でございまして、その不足分でございます。それから13節の委託料 1 億7,340万2,000円、内容は除雪委託料として1億7,000万円、この補正後の除雪委託料の累計につきましては、ちなみに5億4,623万4,000円となります。もう1点は、除雪機械オペレーターの委託料、これを340万2,000円追加するものでございます。

以上が補正（第6号）の専決処分の説明であります。以上で終わります。

○議長（藤原幸作） これより承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、6番藤原幸雄議員。

○6番（藤原幸雄） 先ほど市長のいわゆる本市単独で国土交通省道路局長並びに関係各位へ豪雪に伴う道路排雪経費の財政支援を求めているということでもいったようですが、大変ありがたいことだと思います。

ところで、この大きな負担が市の財政からはなかなか容易でないと思いますので、今後の見通しなどをもっていただければ、ひとつご説明いただければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 財政的に今後の見通しということでございますが、ただいま750万円を歳入としてみました。それでこの後の状況というのは、今現在、国の方、県の方で第2次の調査をしております。その結果、大体3月の下旬頃には決まるのではないかと。

それともう一つの特別交付税の件でございます。特別交付税の件については、先日ヒアリングがありましたそうです。結果、誠に厳しいということの報告を受けております。以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんですか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） ほかに質疑がないようですから、これで質疑を終了します。

これより承認第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

【日程第14、議案第1号 平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第14、議案第1号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（笠 利行） ただいま上程されました議案第1号の平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について、ご説明いたします。

議案の5ページをお開き願いたいと思います。

議案第1号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について。

別冊のとおり

平成18年2月22日提出 潟上市長 石川光男

お手元に配付してございます別冊の平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）（第7号）をお開き願いたいと思います。

まず1ページでございます。

平成17年度潟上市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ884万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億8,448万円とするものでございます。

4ページお願いします。

4ページの歳入でございますが、2の歳入でございます。17款の繰入金1目の基金繰

入金をこのたび523万5,000円追加するものでございます。補正後3億4,310万3,000円とするものでございます。補正後の財政調整基金の残高につきましては、1億7,244万6,000円、これが財政調整基金の基金残高となります。

19款の諸収入の5目の雑入でございますが、360万7,000円、これは市有建物共済災害共済金として入ってくるものでございます。これは先ほど市長の行政報告の中もございましたが、全国自治協会の方に公有財産として建物災害共済に入っている分の歳入を雑入に予算措置するものでございます。

続きまして5ページお開き願いたいと思います。

3の歳出でございます。2款総務費5目の財産管理費として8,000円でございます。内容につきましては、1節の報酬、これにつきましては指定管理者選定委員報酬として3,000円の2人分でございます。それから9節の旅費につきましては、費用弁償が1,000円の2人分でございます。これは指定管理者選定委員会を開催する必要がございますので、それに伴う予算として今回計上してございます。

以下の修繕料、燃料費等が出てきますが、全般的に3款以降につきましては豪雪に伴う燃料費の高騰、それから灯油の値上がり、燃料費の高騰、それから豪雪に伴う修繕料という形になります。

まず3款の民生費1項の社会福祉費6目の老人福祉費が48万5,000円の追加でございます。この修繕料48万5,000円は、天王地区の江川ことぶき荘の屋根の修繕料でございます。それから2項児童福祉費5目の保育園費81万4,000円の追加でございますが、この修繕料につきましては飯田川地区の若竹幼児教育センターテラス軒先の修繕料でございます。

続きまして10款教育費2項小学校費1目の学校管理費230万2,000円の追加補正でございます。この中で大きいのは、燃料費でございます。これは小学校分の灯油の値上がりに伴う不足分を200万5,000円追加してございます。続きまして修繕料29万7,000円でございます。これは屋根のドレーンの取り替えと、これ飯田川小学校の分です。飯田川小学校の分の修繕料でございますが、屋根のドレーンヒーターの取り替えで11万6,000円、それから給食室の天窓のガラス交換ということで18万1,000円、あわせて29万7,000円となります。

続きまして6ページでございます。

3項の中学校費でございます。1目の学校管理費360万5,000円の追加補正でございま

す。この需用費の燃料費でございますが、これにつきましても小学校分と同様、中学校分の燃料費の灯油の値上がりに伴う不足分として316万3,000円でございます。修繕料の44万2,000円につきましては、天王中学校体育館器具庫の屋根の修繕料でございます。天王中学校体育館器具庫の屋根の修繕料44万2,000円でございます。続きまして6項の社会教育費3目の公民館費でございますが、126万6,000円を追加するものでございます。この修繕料につきましては、内容に追加分館の屋根の修繕料、すべて雪害に伴うものでございますが、追加分館屋根修繕料として45万7,000円、それから塩口北野の分館トイレの修繕料、トイレの臭気口の修繕料でございます。これが15万8,000円。それから豊川地区館の屋根の修繕料39万6,000円、これは昭和地区でございます。それから続きまして昭和地区の草生土分館の屋根の修繕料、これが20万円でございます。それと昭和交流センターほか2施設の窓ガラスの修繕料として5万5,000円、あわせて126万6,000円となります。それから5目の図書館費でございますが、36万2,000円、この修繕料につきましては、昭和学習館の屋根外壁ハーフ軒天の修繕料36万2,000円、これも同じく雪害に伴うものでございます。

以上で、このたび提案しました補正（第7号）についての説明を終わります。

○議長（藤原幸作） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

【日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について】

○議長（藤原幸作） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第103条の規定によって本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査申出書があります。

お諮りします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これにて平成18年第1回潟上市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後 1時35分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長

臨時議長

〃 署名議員

〃 署名議員